

令和2年度社会福祉法人博愛会事業報告書

当法人の経営理念・方針に基づき、高齢者介護・児童福祉を実施するにあたり、地域に信頼される質の高いサービスの提供を目指して事業を行ってきた。事業の実施状況は次のとおり。

1. 法人事業計画実施状況

- [1] 法人の中長期経営計画の推進
- [2] 職員の労働環境衛生の向上の推進
- [3] 近隣法人連携による人材育成及び地域支援対策の実施
- [4] 幼保連携型認定こども園整備計画の推進
- [5] 指定管理者施設の運営管理
- [6] 法人監事による事業所中期監査
- [7] 福島県指導監査の実施
- [8] 放課後健全育成事業の拡充

2. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催状況

理事会で決定する予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告等の重要な事項に関しては、議決機関である評議員会の承認を全て得た。

3. 情報公開、開示

インターネット上にホームページを利用し当法人の事業状況及び財務諸表について情報の公開をした(財務諸表については、平成24年度分から開示している)。

4. 苦情解決にかかる苦情の内容と解決結果数

苦情への円滑な対応を図るために、第三者委員、苦情解決責任者及び苦情受付担当者として構成する苦情解決委員会を年2回開催し、苦情の内容や解決結果について検討し改善を図った。

5. 各事業総括

[1] 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

新型コロナウイルスが拡大する中、利用者の健康と生活を守るため、ご利用者やご家族には、面会制限や外出制限などの感染対策のご協力をいただいていた。そうした中、オンライン面会や窓越し面会の実施、担当職員より利用者の方々の日々の生活について定期的に報告を行うなど、利用者やご家族の方々ができるだけストレスや不安を感じないよう努めてきた。さらに、利用者の安全確保と職員が安心して業務が行えるよう、消毒やマスクなどの防護具の確保に努めた。また、接触が多く、密になりやすいレク活動や行事の見直し、職員が感染源となったり、感染を広げてしまうことがないよう、業務の見直しや会議時間の短縮、リモート研修会への参加など従来の日課やマニュアルについて適宜見直しを行い対策を強化してきた。

重点事業として掲げた、低栄養状態にある利用者の改善を目指した口腔ケア、皮膚トラブルゼロを目指したスキンケアについては、利用者の方々の食事や水分の摂取状況を把握し早期に他職種で検

討対応を行ってきた。皮膚トラブル対策については、発生原因を分析し、予防ケアの変更、医療機関との連携を密に対応を行ってきた。

施設整備の更新予定であった個室の改修については、コロナ禍の中で業者が施設内を出入りすることや改修期間を考慮し延期とした。その他の非常用設備や自動ドア設備は予定通り更新を行った。

人材育成、交流である認知症サポーター養成講座(出前講座)では、事前に寸劇などをDVDに収録し実施、子供たちとの世代間交流では、子供たちのお遊戯や発表をDVDに録画したものを上映し、利用者が鑑賞している様子や御礼を動画に収め、保育園でも上映してもらうという内容で実施した。

[2]会津みどりホーム短期入所生活介護事業所

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に対応しながら、感染予防を徹底し事業の運営をおこなった。利用者の体調管理の徹底や、持ち込まない為の職員の意識づけ、更には国からの補助金を活用し消毒薬やパーテーションの購入設置など、様々な対策を実施してきた。中には、面会の制限やボランティアの中止、行事の縮小など利用に大きく影響することも多くあったが、8月から機能訓練指導員を専任とし、感染を予防しつつ実施できることを検討しながら、サービスの提供を続けた。

認知症の周辺症状が顕著、転倒リスクや医療ニーズが高いなど、特に配慮が必要な方の利用も多いため、安全安心に過ごせる体制づくりや、ご家族やケアマネジャーはじめ関係機関へのこまめな報告・連絡・相談を意識し、多職種協同で支援に努めた。

[3]会津みどりホームデイサービスセンター

令和2年度は、住み慣れた地域で自分らしい生活をおくる事が出来るよう、日常生活動作の中から自分で出来る所を行なって頂き、上下肢の筋力維持が出来るよう個別機能訓練の充実を図り、自立支援に繋げていきました。季節行事やレク活動を通して楽しみを持ち、意欲の向上に繋げ心身機能の向上に努めました。又、家族、関係機関との密な情報共有を行ないながら、職員間の情報共有を図り個々のニーズに合わせたサービスの提供に繋げていった。

[4]居宅介護支援事業所会津みどりホーム

令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、介護サービスの利用を中止する利用者や希望する家族が多かった。入院・死去等があったものの、今年度の利用者数は全体で2221件となり、利用者の心身の状態に適した居宅支援事業所への紹介(看護小規模居宅等)で連携加算により、収益が上がり、目標に近づけることができた。

介護支援専門員の資質の向上として、主任介護支援専門員の2名は介護支援専門員実務研修の指導に携わる。今年も現任1名が主任介護支援専門員の資格を取得した。上半期は若松第四地域包括支援センターと協働しケース検討会を年間3回は開催した。下半期は会津地域の居宅介護支援事業所とオンラインでつながることで、情報交換や事例検討会を開催することができた。

[5]会津若松市若松第四地域包括支援センター

担当する4地区の高齢者の総合相談の窓口として支援活動を行って来た。スタッフのそれぞれの専門性を生かし、様々な場面で多職種との連携を強化してきた。事業所内では朝のミーティングで支援の経過について情報共有を行い、意見交換する中で適切な支援に繋げる努力をしてきた。多くの場面でコロナの影響を大きく受けた年になったが、感染予防対策の強化をスタッフ自らが実践し、事務所内の衛生環境の整備、また地区住民への周知も継続して行い、下半期は地域支援事業、介護予防プラ

ン作成ともに実績を増やすことが出来た。

[6]会津若松市片柳デイサービスセンター

令和 2 年度は、利用者が持つ能力を高め自立した生活が営めるよう機能訓練を強化し実施してきました。また、利用者、家族が在宅生活を安心して継続できるようニーズの把握と個別対応を実施し在宅生活が安心して継続できるよう支援してきました。感染症に対しては、マニュアルに沿った対応を徹底し感染予防に努めてきた。

[7]会津若松市南花畑デイサービスセンター

指定管理者として当法人が通所介護事業を運営し 3 年が経過。開所時より利用者・家族が安心して利用できるよう情報交換を利用者・家族やケアマネとも積極的に交わしながら信頼関係に努め、また感染症予防の要である口腔ケアの強化や、生活に活かせる機能訓練・利用者の心身の状態に合わせた個別ケアの実施とレクリエーション・余暇活動の充実を図った。

[8]博愛園

コロナ禍の中、感染対策をしながら子どもの発達にあった保育内容について、「子ども主体の保育」を職員での話し合いを重ね質の向上に努めた。保護者への情報提供を大切にし、コロナ禍の中での保育に理解と協力を得ることができた。保育士の働きやすい環境作りを行い、職員確保に努力した。またリーダーを中心に、職員育成に力を入れた。

認定こども園移行に向け、園庭を拡張し 12 月に完成。県の指導を受け、「教育・保育指導計画」を進める。引き続き取り組んでいく。

[9]すくすく園

教育・保育の提供を求める家庭の力となるべく入所希望児の受入れに努めてきたが、新型コロナウイルスの影響もあり求職活動が長引く保護者や保護者の転勤に伴う途中退所が目立った。保護者への気持ちへも寄り添いながら、コロナ禍での活動の制限は必要な中でも、子ども達の経験が豊かなものになるよう、職員と検討しながら環境づくりに努めることができた。また、感染症や事故等についてのマニュアルの見直しと、新規作成を行い周知に努めた。

後期はリモートでの外部研修を受講する機会を増やし、保育環境についての学びを深める園内研修に計画的に取り組むことができたことで、学びの中での気づきや感じたことを、各クラスで意識し実践に繋げていた。次年度に向けて更なる共に学び合える環境づくりに取り組んでいく。